

# 平成 29 年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成 29 年 11 月 14 日（火）  
13 時 30 分～15 時 00 分  
中小企業共済会館 403 会議室

## 1 出席者

（委員）会長 望 月 正 光（関東学院大学教授）  
委員 齋 藤 聖 美（ジェイ・ホント 東短証券株式会社代表取締役社長）  
委員 柏 木 教 一（日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長）  
委員 高 橋 二三代（県政モニターOB会幹事）  
委員 武 内 鉄 夫（公益社団法人神奈川県医師会副会長）  
委員 長 嶋 喜 満（神奈川県農業協同組合中央会会長）  
委員 並 木 裕 之（株式会社神奈川新聞社代表取締役社長）

（当局側）中島副知事、中村総務局長、南雲組織人材部長、河鍋人事課長

## 2 議事内容

- (1) 特別職の給与等について
- (2) その他

## 3 特別職報酬等審議会委員懇談会の位置づけ

「特別職報酬等審議会」は、「議会の議員の議員報酬の額並びに知事等の給料の額」について、知事の諮問に応じて開催され、調査審議を行うものであるが、「委員懇談会」は、本来の調査審議事項の取扱いのみならず、本県の財政状況や、一般職の給与の状況などを踏まえながら、特別職全体の給与・退職手当などの水準やあり様などについて、同審議会の委員が幅広く意見交換をするための会議としている。

## 4 意見交換の概要

### (1) 特別職の給与等について

事務局から、平成 29 年の人事委員会勧告の内容、特別職の報酬及び一般職の給与の過去の改定状況、特別職の報酬等の水準等について、全国の状況等を説明し、委員から意見を伺った。

### 委員からの意見の概要

#### （給料月額）

- ・知事の働きぶりを勘案したら報酬をあげてもよいのではないか。
- ・過去の動向や経緯を踏まえると据置きがよいのではないか。
- ・一般職員がマイナス改定となっていた際にも減額改定しなかったことを踏まえると今回は据置きでよいのではないか。

- ・経済状況は好転しているが、大手企業とそれ以外の格差が出てきている。そうしたことを踏まえると現状維持でよいと思う。
- ・今後、累積改定率が1%を超えてきた場合には報酬の引き上げを検討する。

#### (期末手当)

- ・これまでの懇談会において、国の指定職に合わせるという判断をしてきたのだから、その判断を尊重して、国の指定職と合わせて0.05月引き上げるべき。(現 3.25月 3.30月)
- ・一般職から特別職となった場合の期末手当の支給期間の考え方については、特別職就任以降の月数のみを期末手当の支給期間とする方が県民の方から見て分かりやすい。

#### (退職手当等)

- ・今年度については退職手当も据え置きでよい。
- ・将来的には退職手当の報償的性質を踏まえ根本的なあり方を議論すべき。
- ・退職手当の性質として、任用中の報償、退職後の生活保障という2つの側面があり、特別職においては の部分をあまり考える必要がなく、また であれば月々の報酬で評価していくべきという考え方もできる。
- ・知事等特別職については県全体を所管しており、地域という概念がなじみにくいので、地域手当を支給せず給料に含めるなど、全国的に地域手当の見直しがなされる場合は、当県においても検討したほうがよい。

#### (2) その他

事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。